

97mm (内側に折り込む面) A

100mm

B

100mm

C

ごあいさつ



弁護士  
平間邦男

東京弁護士会所属  
東京大学法学部卒業

破産事件を本格的に扱い始めて15年。  
ひとりひとりのお客様に、最も良い方法で  
借金問題を解決することに  
全力を尽くしてきました。  
ひとりで悩んでいても解決しません。  
新たなスタートを切るのに必要なのは、  
弁護士に相談する勇気です。



### 平間法律事務所

アクセス	● 東京メトロ丸の内線・南北線 ● JR中央線・JR総武線 「四ツ谷駅」から徒歩2分
住所	〒102-0083 東京都千代田区麹町6丁目4-9 ミュゼ麹町601
電話番号	050-1809-3943 (consultation) 03-6261-4888 (Office)
メールアドレス	info@hiramalaw.com

電話相談、メール相談は無料です  
取立等でお困りの際はすぐに弁護士までご相談ください。

平間弁護士の  
債務整理  
電話相談



弁護士直通の無料電話相談

☎050-1809-3943

日本全国対応

年中無休

6:00-23:00

その借金が

# 減る！ 消える！ 戻る！

## 任意整理

任意整理とは、弁護士が交渉する方法です。裁判所をいれない方法のため、「任意」整理といいます。

### 1. 借金は大幅に減額されます

利息年 29.2%を 18%に引き直すからです。

### 2. 依頼後の利息はゼロに

これも、助かりますよね。

### 3. 弁護士が交渉を全て代行します

業者との交渉で苦労していませんか。厄介なことは弁護士にお任せください。

### 4. 無理のない長期分割払い

4～5年で通常 60 回払いとなります。

### 5. 業者からの請求は 5 年で時効です

時効の援用で解決することもあります。ただし、時効の援用をする旨の内容証明を出す必要があります。

## 自己破産

### 1. 借金は全額免責されます

免責とは、払わなくて良いということです。

### 2. 手続きは簡単です

裁判所に行くのは 1 回のみ、3 ヶ月程度で終わります。

### 3. 家族に知られず、仕事も続けられます

すべての通知は、弁護士宛に送られることになるからです。

### 4. ギャンブルや浪費でもご相談ください

免責不許可事由のある場合でも、小額管財手続で免責されます。

### 5. 小額管財手続

①不許可事由のある人、②事業を行っていた人、③1,000万円以上の債務がある人、これらの場合には管財人が選任され、調査されます。

## 過払い請求

### 1. 払い過ぎた利息を取り戻せます

年29.2%で支払ってきた利息を18%に引き直して計算し、元本に充当するため戻ってくるのです。

### 2. 5年以上の取引があるかが目安

現在残高があると言われている場合でも、5年以上の取引がある場合は過払いになっており、取り戻せる可能性が高いです。

### 3. 既に完済していた場合

既に完済していた場合は、ほとんど過払いになっていません。

### 4. 依頼から2ヶ月～半年で返還されます

楽しみに待ちましょう。

